

令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第2号概要

今回の補正予算は、令和5年12月22日に健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正法の施行期日を令和6年12月2日とする施行期日政令が閣議決定・公布されたことに伴い、マイナンバーカードを保持していない被保険者に対し健康保険証の代わりに資格確認書を出力する対応を実施することとなっているため、資格確認書を印字する台紙の作成業務を委託する費用であります。

◎歳出予算	220 千円
【歳出予算の内訳】	
①帳票印刷業務委託料	220 千円
◎歳入予算	220 千円
【歳入予算の内訳】	
①国庫支出金	220 千円